

Title	政治学の「実践性」について：社会工学としての政治学の構想
Sub Title	On the "practice-guiding capacity" of political inquiry : a design for political science as a social engineering science
Author	根岸, 毅(Negishi, Takeshi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1971
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.44, No.5 (1971. 5) ,p.28- 56
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19710515-0028">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19710515-0028</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 政治学の「実践性」について

——社会工学としての政治学の構想——

根 岸 毅

- 一 政治学の科学化がもたらした問題点について
- 二 科学的知識の「実践を指示する能力」の根拠について
- 三 「価値判断」、「価値の問題」および「実証的分析」
- 四 政治学に「実践性」を付与する問題について

### 一 政治学の科学化がもたらした問題点について

伝統的に政治学は、「あるべき政治形態はなにか」の問題を論じてきており、ごく最近まで、その考究の結果を政治や国家に関する倫理的ステートメントの形で表明してきた<sup>(1)</sup>。しかし、こうした「あらゆる崇高な努力にもかかわらず、理念や理想にたいする没頭は、科学としての政治学、経験的観察と記述と法則化という作業から成り立つ実証科学としての政治学の発展にブレーキをかけ」、そのような努力から得られた「知識は正確な予測や統制の能力をもたないという点で、近代自然

科学の備える根本的特性を欠いていたのである。<sup>(2)</sup>

このような学問的状况から、「政治学の科学化」が政治学研究者共通の要請として生れてきたのは、けだし当然の成り行きであつた。そしてその背後に、「近代自然科学の偉大な発展、その理論と応用との目醒しい成果に対する驚嘆と畏敬の念」があつたことは明らかである。<sup>(3)</sup>

かくして、政治学の科学化のために、各国の政治学者の多大の努力が払われてきた。しかるに、その科学化の努力にともなつて、政治学に新たな問題が生れてきている。それは、道徳的知識が実証科学にそぐわない——「科学的政治学は価値の問題を扱うべきではない」——との信念から、政治学者の知識に関する関心が経験的事実と合致するかしないかの問題に限られてしまつたこと<sup>(4)</sup>から生れた問題である。シェルドン・S・ウォリンによれば、科学的政治学は、(1)伝統的政治理論の重要性を軽視する——なにか「政治的にふさわしいか (what is politically appropriate)」よりもなにか「科学的に操作的か (what is scientifically operational)」を問題にする、(2)真に重要な政治的事象に取り組むことができない、そして、(3)既存の政治体系にそれ固有の欠陥はないとして現状を批判的に検討しない、といふ傾向を示しているのである。<sup>(5)</sup>

このような新しい状況に対して、政治学者の反省がまた行なわれている。すなわち、日本においては、(1)科学的政治学がもつ政治的理念の問題を避ける風潮が、行動主義や実証主義の神話化の「危険」として指摘されたり、(2)現代政治学が実証性と客観性を尊重し価値の問題を扱わない結果、それは社会を動かす力を失つて非政治化の方向へ進みつつあるという「欠陥」をもつてしていると論じられたりしている。また、アメリカにおいては、(3)アメリカの社会が分解しつつある徴候を示す混乱のさ中に、政治学は「自己満足」に陥つているとの批判がなされたり、また、(4)現代政治学が、緊急に解決を要する社会的矛盾がますます増え、未来に対する恐れと不安がますます深まるという現在の状況にあつては、それがもつている社会的・政治的過程の理解に対する豊かな潜在力にもかかわらず、それが充分に發揮されるのを待つている時間的な余裕を持

たないという「ディレンマ」に陥つて指摘されたりしているのである。<sup>(6)</sup>このような政治学者の反省において問題となるのは、「価値の問題」を扱うのに適さないとされてきた科学的方法の政治学における採用——政治学の科学化——と、すでに日本では昭和二十二年に丸山真男氏によつて問題にされている政治学の「政治的現実に対〔する〕……方向指示の能力」<sup>(7)</sup>との関係である。

この問題の解決を、政治学の科学化の否定に求めることはできない。それは、科学化された政治学に実践指示の能力を与える方向以外にはありえない。<sup>(8)</sup>それはいかにして可能であろうか。

本稿の註における「ゴシック数字〔人名〕」は、本稿末尾の引用・参照文献リスト中当該番号を付した文献を指すものとする。

- (1) 参照、T・D・ウェルドン（永井陽之助訳）『政治の論理』紀伊国屋書店・一九六八年、三〇四ページ、1〔飯坂〕二五〇、二五三ページ、蟻山政道『政治学原理』岩波書店・一九五二年、八ページ、南原繁『政治理論史』東京大学出版会・一九六二年、一〇四ページ。
- (2) 1〔飯坂〕二五二ページ、2〔堀江〕三八ページ。
- (3) 2〔堀江〕三六―三七ページ。
- (4) 参照、3〔Woln〕一〇七四ページ、4〔白鳥〕一〇二ページ、B・ベルソン、G・A・スタイナー（南博他訳）『行動科学事典』誠信書房・昭和四一年、一九二―二〇ページ。この事情は、5〔Easton〕に詳しい。そこには、つぎのような指摘がある——信頼しうる確実な知識を入手しようという立場から、実証的科科学とその道具を用いてなしうることとはなにかと問うならば、それは「記述・説明・理解」であつて「倫理的な目標を示すこと」ではないと答へざるをえない。「かくて、価値についての問は無視される。それは、その問題が取るに足らぬからではなく、ただそれが経験的世界の分析と説明にとつて有用な道具に適合しないと考えられるからである。」したがつて、社会問題に関心があつて研究を始めた場合でさえも、研究をその方法にとつて行なつていくと、その研究自体は初め社会問題への実践的関心からそれてしまふ。このように、行動科学的な政治学は、「その関心の重点を、処方せんを書いたり、倫理的問ひかけをしたり、実践的活動をしたりすることから、記述し、説明し、実証することに移した。」<sup>(9)</sup>のであり、「……実践的関心からの絶縁が必然的に求められる基礎的理解を追求すること、および、価値実現計画の明細な提示を科学の能力をこえるものとして行なわれないこと」を「理想」としてきた。（同、一〇五四、一〇五三ページ。）
- (5) 3〔Woln〕一〇七〇―一〇七一、一〇七四―一〇七五、一〇六九、一〇六四ページ。参照、5〔Easton〕一〇五七、一〇五二ページ。
- (6) 1〔飯坂〕二五六ページ、4〔白鳥〕一〇六ページ、3〔Woln〕一〇八一―一〇八二ページ、5〔Easton〕一〇五三―一〇五四ページ。なお、6〔奈良〕を参照。

(7) 丸山真男『現代政治の思想と行動』未来社・一九五七年、三八三—三六二頁。

(8) この点において、私は、「真に政治哲学者の名に価するのは、反行動主義者でもなく、非政治理論家でもない。」とする奈良和重氏と共同戦線をはりた  
いと考える。氏と私は、同じ硬貨の表と裏を論じていると考えられる。(6)〔奈良〕一五六—一五七頁。

## 二 科学的知識の「実践を指示する能力」の根拠について

科学的方法が「価値の問題」を扱うのに適しているかどうかは後に検討するとして、まず、「実践を指示する能力」をもつ科学的知識のあり方を検討してみよう。

(→)

科学的知識が「実践を指示する能力」をもつのは、それが「応用」される場合に見られる。K・R・ポパーによれば、「応用」とは法則と初期諸条件から予測命題を演繹するという論理的構造をもっている。この種の予測は、「もしわれわれがある特定の結果を得たいと望むならば、われわれに開かれているとるべき諸方策を知らせるもの」であつて、「工学的予測」と呼ばれる。科学的知識がもつこの意味での実践を指示する能力は、物理学の多大な部分において見られるのであり、ポパーはそれに対応する「工学的社会科学」——それは「ある目的に役立つ方向へ変換可能なものとして」制度をながめ、「社会的諸制度を作ること」に制約を課するようなさまざまな法則、あるいは他のさまざまな斉一性……を見出そうとする——を構想し、それが方法論的に可能であることを論じている。<sup>(1)</sup>

実際の科学的な成果の応用にいたる過程において、われわれは原則として<sup>(2)</sup>つぎの手順をふんでいると考えられる。<sup>(3)</sup>

- 1 生活の中から、われわれがその実現を望む「特定の結果」——われわれの実践目標——が生じてくる。
- 2 その実践目標を達成するために、われわれに開かれている諸方策を発見する。

イ 入手可能な雑多な科学的諸法則の中から、当面の応用目的に「適した」ものが選び出される。選び出される法則の

「適切さ」は、「それから推論される予測命題のひとつが、所与の実践目標としての望ましい「特定の結果」を表現しうること」である。

ロ イで選び出した法則から、所与の実践目標が予測命題として得られる初期諸条件を推論して発見する。

3 ロで発見された初期諸条件をつくり出すことによつて、所与の実践目標を達成する。

ここに明らかなのは、特定の応用目的には特定の法則のみが「適している」——応用可能である——ということである。例えば、一定の科学的知識が政治的、「実践を指示する能力」をもつというのは、それから推論される予測命題のひとつが、政治的な実践目標を表現しようということを意味する。したがつて、例えば、政治的、「実践を指示する能力」をもつ科学的知識は、政治的な実践目標を被説明項（予測命題）として、それを因果的に説明しうる諸法則を求めそれを検証しようとする理論的科学的努力から得られるのである。<sup>(4)</sup>

ところで、われわれにはまるごとの自然を観察したり叙述したりすることはできない。したがつて、「ある事物を研究しようとするならば、われわれはかならずその事物のある様態を選びとらざるをえない。」この意味でのデータ収集以前の問題としての研究対象の限定——それは、科学にかかわる理論の検証のし方ではなく、科学の見地からすればまったく「どうでもよい」理論の見出し方に属する問題である——は、(イ)知ろうとする純粹に理論的な興味（知的興味、および、(ロ)生活の中に生じてくる実際的な問題の解決への志向から生まれる関心（実践的関心）という二つの動機によつて行なわれる。<sup>(5)</sup>この区別にしたがえば、特定の「実践を指示する能力」をもつ科学的知識を意識的に求める理論的科学的は、特定の実践的関心によつて研究対象の限定を行なうものである。したがつて、例えば、政治的、「実践を指示する能力」をもつ科学的知識を意識的に求める理論的科学的は、政治的な実践目標を被説明項におくことを基準として研究対象の限定を行なうのである。これは自然科学・社会科学の区別なく、「工学」——「工学」についての詳しい説明は次節において行なう——におい

て行なわれる研究対象限定の型であるということができよう。「ただし、この動機の区別が限定される研究対象の区別を意味しないのは、いうまでもない。つまり、異なる動機から同じ研究対象が着目されることがありうる。」<sup>(6)</sup>

(二)

つぎに、高度に実践を指示する能力をもつ「工学」の例として建築学と電子工学の場合を検討し、そのような理論的科学において実践を指示する能力をもつ科学的知識がいかにして獲得されているかを明らかにしてみよう。

これらの工学においては、科学的知識の入手とその応用がつぎのような論理的構造の下に連結されているといえよう。

① はじめに、その研究成果を応用する特定の目的（実践目標）が示される。その実践目標は、はじめ非間主観的なもの（これを「主観量」と呼ぶ）である。

② その主観量を、間主観的・操作的なもの（これを「客観量」と呼ぶ）として表現する。

③ その客観量を、一定の区間内できりうる値が変化する「変数」に「特定の値」が与えられたものとして理解する。

④ その「変数」（従属変数）が諸条件（独立変数群）の変化に依存してどのような値のとり方をするかを経験的に観察し、その間の関係を関数関係として方程式（法則）に示す。「以上・理論的科学——科学的知識の入手」

⑤ ③の特定の値——実践目標としての客観量——を求められた方程式に代入して、各種の独立変数の値を確定する。

⑥ 求められた値をもつ諸条件をつくり出すことによつて、当初の実践目標（主観量）の客観的表現としての客観量を与える。「以上・応用」

〔建築学の例〕 建築学は広く建築物一般の研究を行なうが、ここではごく普通の住居の場合を検討してみよう。

・住居の研究は、「よい」——以下本稿において「」をつけて「よさ」「よい」と表わしたものは「変数」としてとらえられた抽象的なよさ一般であり、「特定の値」（具体的なよいもの）ではない——住居を建てるという実際的的目的に行なわれる。その

住居の「よさ」は、保建衛生上の見地からの「よさ」(健康の保全・増進に適している)とか作業能率上の見地からの「よさ」(台所仕事がしやすい)とか等々が統合されたものであつて、建築学はその全体としての住居の「よさ」をいくつかの構成部分に分解し、それぞれを独立の研究分野としている。例えば、採光、照明、換気、防暑・防寒、防湿、音響・防音などがそれである。

そこで、いま室内音響学と呼ばれる分野のみに限つてみると、全体としての住居の「よさ」を決める変数のひとつに室内の音響状態の「よさ」があるということが出来る。それは、必要な音の聴取状態の「よさ」のことである。この「室内の音響状態を量的に表現する一つのパラメーターとして残響時間を用いる」ことが出来る。しかしながら、この「測定可能な物理量」(これを「客観量」と呼ぶ)とわれわれが実際に感じる音響状態の「よさ」(抽象的で漠然としているので、「主観量」と呼ぶ)との間には、「一義的な関係が見出されていない。」つまりそれは、「経験的に提案された」仮説としてのパラメーターであつて、それが「実用的に満足な結果」をもたらす限りにおいて用いられているものである。

・「残響時間(T)」は、これまでの研究の結果、室の容積(V)・室の壁表面積(S)・壁表面の吸音率(a)・音の伝播速度(c)の変化にしたがつてその値が変化する量であることが分つてゐる。
$$T = \frac{4V}{c \cdot S} \left[ \log 10 \left( \frac{1.61 - Y}{0.161 - Y} \right) \right] \quad (2)$$
 また一方で、室の容積が一定な場合どのような使用目的にはどの程度の「残響時間」が望ましい——以下本稿において「」をつつけずにたんに「望ましい」、「よい」と表わしたものは、具体的なよいものをさす——が経験的に研究されており、例えばノートセンの「最適残響時間」の提案がある。これによれば、十二畳位の室でステレオ・レコードを聴くには「1.1(秒)前後が望ましい」といえる。右の方程式に「1.1(秒)」とそれを代入すれば、ステレオ・レコードを聴くのに適した室をつくるための壁表面積および壁表面の吸音率の組み合わせを知ることが出来る。そこで、実際に必要な壁材を選び用い、必要に応じて壁面に凹凸の変化を与えてやれば、所期の音響状態をもつた室がえられることになる。このような室は、全体としての住居の一部となり、その住居に住む人にとつての望ましい住居を生み出すのに役立つのである。

・建築学においても、右に述べた音響状態の「よさ」の場合のようにかなりの程度の法則化が進み、したがつて望ましいとする状態を計算にもつて設計できる分野は、いまだに限られている。しかしそれだからといって、住居が建てられないわけでもなくまた建てないわけにもゆかない。そこで、音響・温湿度・照明などの計算可能な分野では科学的な研究の成果を充分活用し、いまだ研究が充分でなくしたがつて計算による設計が不可能な分野に関してはカンを働かせることによつて、住居が建てられている。はじめは分解され個々に研究が行なわれるにしても、結局住居の「よさ」はひとまとまりのものであり、一部には、ばらばらな部分研究を統



合する方程式の構成が試みられ始めているといふ。

〔電子工学の例〕

ここで検討してみるのは電子工学の全領域ではなく、テレビ放送のUHF無人中継局に使われるUHF進行波管（電力増幅器）の研究の場合である。

・UHF進行波管の研究は、「美しいカラー映像を国内のどこにおいても見られるようにしたい」という電子工学的問題を主として含んだ大きな目標が、その構成部分としての目標「美しいカラー映像を送信するためのUHF無人中継局の建設」にまず局限され、さらにそれが当面の目標「美しいカラー映像を送信するためのUHF進行波管の製造」に局限され、その限られた目標を達成するために行なわれるものである。

・この研究の課題は、UHF進行波管に「美しいカラー映像を送信することができる性能」を与えることである。ところで、テレビのカラー映像の「美しさ」（「よさ」）は、テレビカメラからブラウン管にいたる（放送局↓受信機）系の全体としての性能によつて決定される。ブラウン管上の映像の色あい或被写体の自然のそれに「どれだけ近いか」の問題である。この「よさ」を決める要素のひとつに電力増幅器（進行波管）に入力されてくる電気信号がいかに「忠実に」送出されるかという問題がある。つまり、進行波管の「よさ」は、その「忠実度」のことである。

・この「忠実度」は、「直線性(L)」という電氣的に測定可能な量によつて表わすことができる。それは進行波管（電力増幅器）の入力と出力の間の関係の特性であつて、理論的にはその間に一次方程式（直線）で表わされる比例関係を考えることができるが、現実にはそれはえられない。そこで、「直線性」は、一定の電力値の範囲内において、理論的に想定しうる直線上の出力電力値からの現実にはえられる出力電力値の最大のズレ（ひずみ）が前者のなんパーセントであるかを測定し、その値によつて表わすことになつてゐる。つまり、その程度のひずみ（%）があるとうかたちで「忠実度」を表現するわけである。この「直線性」は0%に近いほど望ましいといふことができるが、実際には5%で「実用上ほとんど問題がない」として、それ以下の値をうる事が目標となつてゐる。

・つぎに、この「直線性」が、どのような条件に影響されてどのようにその値を変化させるものであるかが分析されている。現在までの研究によれば、「直線性」は、進行波管内部のヘリックス電圧 $(x_1)$ ・ビーム電流 $(x_2)$ ・減衰器の減衰量 $(x_3)$ ・減衰器の位置 $(x_4)$ ・減衰器の長さ $(x_5)$ 等々に依存することが分つてゐる。 $U = f(x_1, x_2, x_3, x_4, x_5, \dots)$  これはまた、実用的にある程度の満足を与えてくれる近

似式  $L = f(a_1, a_2)$  とすることもできる。

この方程式において  $L$  (A%) とするならば、われわれは  $a_1 \cdot a_2$  の組み合わせ方を知ることができる。つまり、「直線性」5パーセント以下の進行波管を製造するには、ヘリックス電圧とビーム電流をいかに組み合わせたらよいかを示されるのである。(ただし、 $L$  のかわりに  $G$  を使うことによつて、当然ある程度の誤差はまぬかれない。) そこで、つぎに機械的設計を行ない、素材の特性がゆるす——例えば、三、〇〇〇ボルトの耐圧性をもつた素材はないかもしれない——範囲内での可能な  $a_1 \cdot a_2$  の組み合わせを発見して、それを使つた「直線性」5パーセント以下の進行波管を製造することができる。このようにして製造されたUHF進行波管は、UHF無人中継局に設置されることによつて僻地における美しいカラー映像の送受信を可能にし、さらには所期の大きな目標であつた国内どこにおいても美しいカラー映像を見ることができるといふ状態をつくり出すことに役立つのである。

・「直線性」に関する関数関係を発見するには、進行波管内部における電磁場および電子ビームの状態が説明される必要があるが、それらは「電磁場に関するマックスウエルの方程式」および「物体の運動に関するニュートンの方程式」によつて説明される。しかし、これらの二つの有名な方程式が分つていただけでは望ましい進行波管の製造はなしえず、そのためには「直線性に関する方程式」が発見されなければならない。<sup>(4)</sup>

以上の二例の検討から、工学に関してつぎの諸点が明らかになる。

①「①⑥に関して」研究の出発点において、それ固有の実践目標が指定されている。

所与の実践目標が複雑かつ包括的な場合には、それはカテゴリー(並列)およびセクション(直列)の二原理によつて「構成部分」に分解される。

応用段階において、分解された構成部分はその「全体」へ再統合される。その際、法則化がまだ不十分・不可能な部分に関しては、その部分の意識的な無視やカンによる統合が行なわれる。この統合化そのものを組織的に行なう試みも考えられている。

②「②④に関して」主観的な質を客観的な量に表現する操作が行なわれる。<sup>(7)</sup> その可測的な量の他の可測的な諸量への依

存の關係が法則化される。

この法則化は經驗的事実の觀察にもとづいているが、その際ははじめに指定された実践目標が觀察対象の限定を導びいている。

〔2〕〔5〕〔6〕に關して〕実践目標としての客観量は、原則として主観量との一義的な対応關係になく、後者の經驗的に提案され經驗的に修正可能な近似値としての表現であつて、それが一応の実用的満足を与えかつより近似的な表現によつてとつてかわられない限りにおいて、仮説として採用されている。

したがつて、応用結果の満足度は、法則化の不充分・不可能な部分から生ずる誤差（統合に關して）に加えて、客観量の主観量に対する「近似性」の度合（各構成部分に關して）に依存する。

(1) 7「ポパー」二〇一・七二―七三、一〇四、七六―七七、一〇三―一〇四頁。「工学的社会科学」を基礎づける社会観は未来を操作可能なものとして考える立場であり、つぎの論者によつて論じられている。吉村融「行動科学の哲學的基礎」（『現代のエスプリ』第八卷第四四号・昭和四五年七月）とくにその「II 行動科学の文明論的意義」、8（「ヘルマー」とくにその「第一部 7 未来の社会」、香山健一「未来選択と經濟政策」（伊藤善市、加藤寛編『經濟政策講義』青林書院新社・一九六九年）。

(2) 「原則として」というのは、本文中の手順の変形として、つぎの手順が考えられるからである。  
1 まつたくの知的好奇心から——実践的関心なしに——なんらかの經驗的事実の觀察が行なわれ、その結果なんらかの諸事象間の關係が法則化される。

2 その法則の被説明項によつて表現される事象の特定の狀態が、特定の實踐目標と合致するものとして認定される。

3 その法則から、その特定の狀態が予測命題として得られる初期諸条件を推論して発見する。

4 本文中の手順の3。

(3) Cf. Anthony Downs, *Inside Bureaucracy*, Little, Brown and Co., Boston, 1967, pp. 175-176.

(4) 参照 7「ポパー」二〇一・二二六―二二七頁。科學的説明の推論の型によつて、科學方法論の研究者の間に対立がある。（参照 9 [Rudner] 六六―六七頁。）本稿は、「普通 社会科学における一般化は確率的性格をもつてゐる。」（6 [Rudner] 六七―六八頁）ので、科學的説明に演繹的説明と統計的説明が含まれるとする立場（例えば、黒崎宏「説明」（碧海純一他編『科學時代の哲學』3 自然と認識、培風館・昭和三九年）をとる。また、本稿は

いわゆる「科学的な説明と予測の対称性」(9 [Rudner]六三二頁)をその論理的な出発点としているが、それはポパーがはじめて明確に主張し、C・G・ケンネルも *The Function of General Laws in History* (1942) において同様の主張を行なったもので、「この論理構造は、基本的に歴史学にも自然科学にも共通している。」(市井三郎「歴史」(碧海純一他編『科学時代の哲学 2 人間と社会』培風館・昭和三九年)、一五四頁)と考えられている。

- (5) 7 「ポパー」二二二、二〇四、一八四、九〇ページ。  
 (6) 参照、7 「ポパー」七三三ページ。

- (イ) 10 「木村」二六〇ページ。  
 (ロ) 10 「木村」二七三ページ。現在このほかに、音圧分布の周波数特性・暗騒音レベル・明瞭度などがパラメーターとして用いられる(10 「木村」二七三、二八〇ページ)が、ここでは残響時間のみに限って論ずることにする。  
 (ハ) 10 「木村」二八〇ページ。  
 (ニ) 10 「木村」二七五ページ。  
 (ホ) 10 「木村」二八〇ページ。  
 (ヘ) ビルディング・エレメント論といわれるのがそれである。参照、原広司「ビルディングエレメント論に関する研究」(博士論文・東京大学図書館所蔵)。この項の執筆にあたっては、株式会社日建設計・東京事務所計画部の猪倉啓行氏に多大の御教示をいただいた。ここにそれを記し、謝意を表したい。  
 (ト) 現実のテレビ放送では、映像・音声の同時増幅から生ずる両信号の「混信」の問題(「混変調特性」)も考慮されなければならないが、本稿との関係ではそれを考慮に入れなくともよい。  
 (チ) この項の執筆にあたっては、東京芝浦電気株式会社・電子管技術部マイクログ波管技術課の小川宏氏に多大の御教示をいただいた。ここにそれを記し、謝意を表したい。参照、鈴木太郎「UHF用進行波管」(昭和四一年電気四学会連合大会・シンポジウム、S・8-4)、青木一郎他「UHFサテライト放送用進行波管」(『東芝レビュー』第二〇巻一〇号・昭和四〇年)、実成剛吉他「進行波管形全固体化 UHF 30/100W TVサテライト装置」(『東芝レビュー』第三巻一〇号・昭和四三年)。  
 (7) 参照、7 「ポパー」四七七―四八八ページ。ポパーはそこで、物理学に関してつぎのように述べている。「物理的な質を定量的に叙述する手続きが、物理的な因果法則を量的に定式化するために、どうしても必要な予備条件であることは明白だ。そのような物理的法則こそ、なぜある事柄が生じたかの説明を可能ならしめるのである。」

### 三 「価値判断」、 「価値の問題」 および 「実証的分析」

(一)

さらに、つぎの諸点を指摘することができる。

[3] に関して」 ある「変数」を客観的状态のある「クラス」と考えれば、そのクラスにはその変数のとる値によつて特徴づけられる多くの異なる具体的な客観的状态(メンバー)が属していると考えることができる。ところで、それらの客観的状态(メンバー)は、それが実現すればわれわれがもつなんらかの欲求を満たすことになんらかの程度において役立ち(十、一を考慮して)かつそのあり方の違いにしたがつて役立つ度合が異なる、「よさ」——本稿において「よさ」・「よい」と表わしたものはクラスとしてとらえられた抽象的なよさ一般であり、具体的なよいもの(メンバー)ではない——(価値)のことが望ましい——本稿において「よさ」をつげずにたんに「望ましい」・「よい」と表わしたものは、具体的なよいもの(メンバー)をさす——(よい——他のものよりもそれが実現されることによる特定の欲求の満足に役立つ度合が大きい)と思われる特定の客観的状态(メンバー)を選び出し、それを(顕在的にせよ潜在的にせよ)実践目標としてみずからの努力の対象とした場合、その実践者は「価値判断」を行なつたといふことができる。「よさ」の軽重の認定が人によつて異なるとすれば、論理的には、いかなる特定の客観的状态(メンバー)であつても、選出されて実践目標とされ努力の対象とされうるといふことができる。したがつて、「ある「変数」は実践目標のある「クラス」であつて、そのクラスにはその値の違いによつて特徴づけられる多くの異なる具体的な実践目標(メンバー)が属している」と考えることができる。(二)

[4] [5] に関して」 経験的事実の観察からえられた方程式(法則)は、「変数」にそれがとりうるいかなる値を選んで——

どのような価値判断を行なつて——それを代入しても、その客観的状态（実践目標）を得るための諸方策を示しうるという性格をもっている。つまり、このような方程式（法則）は、その変数がとりうる異なる値の間での価値判断のなされ方とはまったく無関係に、そして、すべての価値判断の内容に対してひとしく、「実践を指示する能力」をもっているといえる。したがつて、「実践を指示する能力」をもつ科学的知識を入手するために、右に述べた意味での価値判断の特定の立場をとる必要はない。「実践を指示する能力」をもつ科学的知識とその入手の過程は、右に述べた意味での価値判断とまったく無関係でありうる」ということができよう。

以上の考察から私は、ある学が、あとは右に述べた意味での価値判断を行なつて特定の実践的立場をとりさえすればその判断の内容に対して無差別に、その学が提供する科学的知識が——そしてそのみで——ただちに「所与の実践目標の実現のためにとるべき具体的な諸方策を科学的に示しうる性質」をもっている場合、その学が「実践性」をもっているということにする。

へ「価値判断」と「価値の問題を扱う」の区別について、ある「変数」がとりうる異なる値の中から特定のひとつを選び出し、それを実践目標とすれば、そこでは「価値判断」が行なわれたといえる。これに対し、いかなる値をも望ましいものと認定せず、ある観点からはその値のとり方によつて価値の区別が論じうる一定の「変数」と諸条件の関係を論ずることがができる。これは、右に述べた意味での「価値判断」は行なわないが、その「価値の問題を扱っている」ということができる。

右の区別は、つぎの例によつて容易に理解することができよう。

・青森のリンゴ畑のリンゴの木になるリンゴの実は、東京のくだもの屋の店頭にならぶ粒ぞろいとは違い、いじけた小さなものから驚

ろく程の巨大なものまでがそろつている。そのようにバラエティに富むリンゴの「大きさ」——外接する球の直径で表わされるものとする——は、種々の環境的要因によつて決まるひとつの「変数」である。つまり、リンゴの「大きさ」という可測的な量は、他の可測的な諸量（例えば、日照時間、平均温度、降雨量、通風状態、与えられる肥料の種類と量等）の変化に依存して変化する量であつて、理論的には、農業研究者がその依存のし方を精密に関数関係として規定する——法則として示す——ことが可能なものである。

・ところで、リンゴ生産者は、ばかでないリンゴとかいじけた小さいリンゴとかは商品としての見地からよいリンゴとは考えない。したがつて、例えば直径8センチメートル前後という特定のリンゴの「大きさ」と比べてより望ましいものとして選出し、生産されるすべてのリンゴに占めるその「大きさ」のリンゴの割合がなるべく大きくなるように努力することが考えられる。

・このリンゴ生産者は、「価値判断」を行なつてゐる。一方この農業研究者は、その「価値の問題を扱つてゐる」が「価値判断」は行なつてゐない。そして、前者の努力は、後者の研究成果としての法則に直径8センチメートルを代入してえられる環境的諸要因のあり方の組み合わせを彼のリンゴ畑においてつくり出すことによつて、もつとも満足で間違いない結果がえられるものと考えられる。

へ「価値の問題を扱う」ことと実証的分析」ある「変数」の値のとり方が価値の区別を生ずるか否かは、科学がかかわる理論の検証のし方ではなく、科学の見地からすれば「どうでもよい」問題に属する。したがつて、価値の区別を認められた「変数」と他のそれが認められない変数のいづれをも、同じ科学的方法にしたがつて実証的に分析することが可能である。

ところで、いかなる客観的状态（メンバー）も、論理的には、人がそれを望ましいものと認定し実践目標とすることをさまたげないとするれば、いかなる科学的知識もなんらかの観点から「実践性」をもつてゐる——「価値の問題を扱つてゐる」ということができる。したがつて、科学的知識の「実践性」の有無は論ずることができず、ただ、その「実践性」が「いかなる実践目標のクラスに対してのものであるか」を論ずることができるのみである。そこで、実践的関心からつぎの二つが区別される。

(イ) 特定の「価値の問題」を扱っている実証的分析Ⅱその「実践性」が特定された共通の実践目標のクラスに対して意識的に統一されている一群の研究——「工学」的理論的科学

(ロ) 特定の「価値の問題」を扱っていない実証的分析Ⅱその「実践性」が特定された共通の実践目標のクラスに対して統一されていない一群の研究——「非工学」的理論的科学

右の区別に関連して、つぎの点を確認しておきたい。

科学的説明にはなんらかの「法則」が不可欠であり、その法則は「初期諸条件」（条件）と「被説明項」（結果）とから構成されている。もし「学」をなんらかの形で組織的に統一性をもたせた一群の科学的説明の集まりとするならば、学はその組織化の基準をそこに科学的説明の要素としてふくまれる法則・条件・結果のいずれに求めるかによつて、いくつかの異なる型に分れるということができ、この組織化は、また、学の研究対象となる具体的な諸事象の範囲を確定することでもある。なぜならば、ひとつの科学的説明は、そこで用いられる法則の条件および結果と考えられるかぎりでの具体的な諸事象だけをその考察の対象とするからである。したがつて、学の研究対象を限定するし方は、その学の組織化の基準のとり方にしたがつていくつかの異なる型に分れると考えられる。

学の型——したがつて、学の研究対象となる具体的な諸事象の範囲の限定のし方の型——は、基本的につぎの二つに分けられるといえよう。第一は、学の組織化の基準を法則に求める型であり、これを私は「非工学」と呼ぶ。第二は、学の組織化の基準を被説明項（結果）に求める型であり、これを「工学」と呼ぶ。「第三に、学の組織化の基準を条件に求める型が考えられるが、これは工学の一部分と考えてよいであらう。」

「工学」にせよ、「非工学」にせよ、妥当化の文脈に属するその説明の論理的構造はまったく同じである。つまり、法則と初期諸条件から被説明項が導びかれるのである。しかし、両者の間には、妥当化の文脈とは無関係な（実践の文脈）とも呼ぶことが適当と思われる）側面において、つぎの区別が生じる。すなわち、「工学」は特定の実践的関心を動機として、まず特定の実践目標のクラスに着目する。そして、説明の三つの要素のうち被説明項にはいるものを、その実践目標のクラスの「全体」またはそれが並列・直列に区分されたものとしての「全体において位置づけられた構成部分」のみに限定・統一する。つまり、その説明の「実践性」の対象が、特定された共通の実践目標のクラスに意識的に統一される。したがつて、説明の他の二つの要素（法則・条件）は、そのような被説明項を



とりうるものであればなんでも構わない。その結果、その説明には多種多様なクラスの法則が使われる。これに対して「非工学」は、特定の知的興味に動機づけられて、特定の法則のクラスに着目する。そして、説明の三つの要素のうち法則が、その法則のクラスの「一般」または「特殊」となるようにその研究対象を限定・統一する。したがって、他の二つの要素（被説明項・条件）は、そのような法則にはいりうるものであればなんでも構わない。その結果、その説明における被説明項には、多種多様なクラスの実践目標がはいってくる。いいかえれば、その「実践性」の対象が統一されないことになる。

ここでいう「工学」は、通常その語の意味——科学の理論部門の成果の実験的目的への応用を任務とする科学——と異なり、法則の発見とその検証を行なう「理論的科学」でありうる。すなわち、特定された実践目標のクラスを被説明項にとることによつて統一性をもたされた「工学」であつても、その実践目標のクラスにおいて特定のひとつのメンバーを選択しないかぎり、個々の研究は断片的な性格をもち、その部面における法則の発見と検証に関心を示す「理論的」な作業である。しかし、ひとたびそのクラスの中から特定のひとつのメンバーが選択され、その客観的状态の実現が企てられるとなると、主要な関心は構成部分の全体への統合となる。この統合の作業は、「理論的」研究によつて発見された諸法則の組織的な「応用」であり、その組織化自体の科学的研究を「応用的科学」と呼ぶことができる。（参照、本稿の最後の節の註17および註18。）

「学の組織化の基準を条件に求める型」というのは、まずなんらかの動機により特定の客観的状态が着目され、それが他の様々な客観的状态とともに構成する一組の独立変数群がなんらかの法則を媒介として生起せしめる結果としての客観的状态（従属変数）がいかなるものであるかを分析し考察する場合である。このように特定の客観的状态が着目されるのは、それが実践目標であるかまたは実践目標を実現するための手段と考えられるからである。つまり、その特定の客観的状态が作り出されることになつた場合に、それをつくり出すことによつて副次的に——いわゆる副産物・副作用として——また他の条件に付加されることによつて所期のもの以外の客観的状态が合せ生ずることがあり、そのようにして生ずる諸状態のなかで望ましくないと考えられるものは、前もつてその生起が阻止される必要があるところから、このような着目のし方の動機が生れてくる。したがつて、これは実践的関心にもとづく研究対象の限定の一種であるといふことができる。このような分析は、所期のもの以外で合せ生ずる客観的状态のうちで望ましくないのである。前もつて発見することがその実践的意義であつて、それは当然その望ましくない状態の除去のために、組織化の基準を被説明項に求める型の工学にひきつがれることになる。すなわちこれは、その意味で工学の応用的側面の一部分を構成するといふことができよう。」

へ「価値の問題」を扱っている実証的分析と「価値判断」へ なんらかの「価値の問題」を扱っている実証的分析をすること、「価値判断」をする——そこで分析の対象とされている実践目標のクラスの中から特定のひとつのメンバーを選び出す——ことは、論理的に別個の行為である。したがって、なんらかの「価値の問題」を扱いながら右の意味での「価値判断」を行なわない実証的分析は可能である。<sup>(3)</sup>

〔註〕 「価値の問題」と「価値判断」を区別する立場にたてば、科学的方法は「価値の問題」を扱うのに適しているといえる。私は「価値判断」については、究極的にはそれは実践者個々人の決断の問題であると思う。<sup>(4)</sup> もし、学としての政治学が実践としての価値判断には手を出さず、その研究成果にどのような価値判断に対しても無差別な「実践性」を付与することで満足するのならば、右に述べた意味での価値判断の問題は回避できる。私は、学としての政治学はそれでよいのだと考えている。

(1) 参照、沢田允茂『哲学の基礎』有信堂・昭和四一年、二〇五―二〇七ページ、永井成男『社会の倫理』(岩崎武雄他編『講座現代哲学入門』4 現代の価値論と倫理) 有信堂・昭和四四年、八〇―八二ページ。参照、同・八二ページ。また、「一般にXが、よい、Cであるためには、まずXがCの定義をすべてみたした上で、さらにCとしてもつべき属性すべてをみたすことが、必要かつ十分な条件となる。」(同・八三ページ。参照、同、八四ページ。)本文中「変数」はこの「定義項」に、それがとる「値」はこの「属性記述」にそれぞれ対応すると考えてよい。

(2) 藤本隆志氏によれば、「与えられた対象の価値は、その対象のもつ自然的性質の全体によつて含意されるような、対象の一性質」であり、(藤本隆志『価値の認識と論理』(岩崎武雄他編『講座現代哲学入門』4 現代の価値論と倫理) 有信堂・昭和四四年、八〇―八二ページ。参照、同・八二ページ。また、「一般にXが、よい、Cであるためには、まずXがCの定義をすべてみたした上で、さらにCとしてもつべき属性すべてをみたすことが、必要かつ十分な条件となる。」(同・八三ページ。参照、同、八四ページ。)本文中「変数」はこの「定義項」に、それがとる「値」はこの「属性記述」にそれぞれ対応すると考えてよい。

(3) 本節の主張を支持するものとして、R・S・ラドナーによる目的論的体系と非目的論的体系の区別に関する考察をあげることができる。ラドナーによれば、ある体系の状態が、その体系の諸構成要素の諸特性の論理関数である体系全体としての諸特性によつて表わされるという点、また、体系の状態が、分析者が便宜的に選んだ基準によつて、あるひとつの低位集合(これをG状態と呼ぶ)とその他(非G状態)の二つに区分されるという点に関しては、目的論的・非目的論的体系の論理的な区別は生じない。ところで、現実が存在する体系の多数に関しては、「事実の問題」として、このようなG状態を「選好された状態」(preferred states)として特徴づけることができる。現実の体系を論ずる際には、この「選好された状態」は、「目標」とか「目標状態」としばしばいわれているものである。そして、このような体系が「目標志向的」体系と呼ばれる。つまり、目的論的体系と非目的論的体系の区別は、体系の「論理」によつてなされるのではなく「事実の問題」によつてなされるのであって、その間に方法論上の区別はつけられないとされるのである。(Rudner) 九三―九五、九六ページ。)

私の本節での主張は、つぎのように表現しなおすことによつて、ラドナーの考察と同じ論理構造を明示するようになる。「実践的関心をもつ研究者は、具体的な個々の客観的状态（例えば、さまざまにリンゴの大きさ）を「メンバー」とするある「クラス」（例えば、リンゴの大きさ）を、なんらかの欲求の充足という観点から、「よさ」（価値）の軽重の区別を基礎にして、「それが実現されることが望ましい（よい）」（例えば、直径8センチメートルの）メンバーからなる下位集合・Gとその他の（例えば、直径8センチメートル以外の）メンバーからなる下位集合・非Gに区分することができ、この際、「よさ」（価値）の軽重の認定は人によつて異なるので、G・非Gの区分の基準は流動的でありかつその意味で便宜的である。「この表現において、傍点部分は、ラドナーが目的論的・非目的論的体系的区別の根拠とはなりえないとした体系の論理の問題であり、非傍点部分は、それによつて目的論的・非目的論的体系的区別が生ずる——科学的方法論・妥当化の文脈には関係がない——「事実の問題」である。つまり、そのG・非Gを下位集合として含む客観的状态のクラスは、この非傍点部分の事実内容のいかんにかかわらず——価値の軽重を基準にしてG・非Gの区別がなされるか  
いなかにかかわらずなく、同じ科学的妥当化の論理の適用をうけうるということができるのである。

なんらかの欲求の充足という観点から価値の軽重を基準にして、G・非Gの区別をするのは、「価値判断」をすることである。これは妥当化の文脈と区別される別の文脈の問題である。通常、妥当化の文脈は発見の文脈——「ある科学的仮説や理論をどうして発見し着想するにいたつたか」の問題——と対置されるが（9 [Rudner] 六ページ）、この「別の文脈」は「実践の文脈」と呼ばれるのがふさわしい。

- (4) 道徳的原理の演繹的理由づけは不可能であると考えられる。参照、岩崎武雄「価値論と哲学」（岩崎武雄他編『講座現代哲学入門』4 現代の価値論と倫理）有信堂・昭和四四年、二六四ページ。

#### 四 政治学に「実践性」を付与する問題について

(一)

現在の政治学においては、前節の終りに指摘しておいた、「価値判断」を行なうことと「価値の問題」を実証的に分析することが論理的に別個の行為であるという点<sup>(1)</sup>が、十分に理解されているとはいえないようである。本稿のはじめの節において指摘した科学的政治学が「価値の問題を扱わない」という一般の傾向は、右の点の混同から生じるひとつの結果である。この事態を念頭におきながら私は、「現在の政治に関する知的作業が、実践的活動の努力目標としての政治の価値に無頓着な実証科学的「政治の理論的分析」と、政治の理論的分析を欠く常識的な実践的「政治論」への分極化の傾向をもち、その橋渡しをすべきものが多くは見られないという状況にある」と指摘<sup>(2)</sup>しておいた。それは、政治の実践における「価値判

断」と科学的政治学の「実証的分析」との間に論理的なつながりがない状態である。いいかえれば、それは、政治の「価値の問題」を扱っている実証的分析がもつはずの「実践性」に裏打ちされていない政治の実践における「価値判断」と、実証的ではあるが政治の「価値の問題」を意識的には扱っていない分析への分極化の傾向である。

この橋渡しをすることは、政治学に右の意味での「実践性」を付与することにはほかならない。いいかえれば、政治学を社会「工学」のひとつとして構想することである。ところで、知識の「実践性」は、つねに「いかなる実践目標のクラスに対してのものであるか」を離れては論じえないことをすでに指摘しておいた。したがって、社会工学としての政治学は、まず、みずからが問題とする固有の実践目標のクラスを限定してかからねばならない。逆の表現をするならば、ある科学的知識が社会工学としての政治学固有の成果と考えられるためには、それがもつ「実践性」が、社会工学としての政治学に固有の実践目標のクラスの「全体」に対するものであるか、あるいは、そのクラスの「構成部分」に対するものとして位置づけられるものでなければならぬ。それ以外の「実践性」をもつ科学的知識は、それがいかに「政治学的」にみえようとも、社会工学としての政治学にとつては、結局参考資料にしかすぎないのである。<sup>(3)</sup>

## (二)

つぎに、社会工学としての政治学を構成する際の問題点を、いくつか論じてみよう。この場合、われわれはすでに検討した自然科学の工学の論理的構造を手引きとすることができる。

1 社会工学としての政治学は、それ固有の応用目的としての実践目標のクラスを指定しなければならない。したがって、まず「政治的な実践目標」(クラス)とはなにかが問われねばならない。つぎに、その限定された実践目標のクラスを基

準にして、政治学の研究対象となる具体的な諸事象の範囲が限定される。すなわちそれは、限定された実践目標のクラス（政治的な実践目標）としての具体的な諸事象とそれを予測命題の位置にとる諸法則においてその初期諸条件となりうるすべての経験的事実である。そこで社会学としての政治学は、人間の行為・活動のある種のものを「政治」と呼ぶとするならば、右の予測命題としての経験的事実（政治的な実践目標）の維持・変更という結果をもたらす諸条件としての経験的事実の維持・変更に関連するすべての行為・活動をもつて「政治」と認めることになる。

それでは、政治的な実践目標（クラス）とはなにであるうか。これはもとよりコトバの用法の約束づくりの問題ではあるが、在来の用法は尊重されなければならない。<sup>(4)</sup>ところで、「セイジ」というコトバの慣用法を検討し、そこから政治の「目的」を抽出したのは、政治概念論争における潮田学説であつた。<sup>(5)</sup>したがつて、われわれは潮田学説から批判的に出発することができるのである。

潮田学説によれば、政治の目的は「国家社会の維持改善」である。したがつて、政治を「国家社会の維持改善に関連する有らゆる現象」と規定するのは、社会学としての政治学の論理によく合致するといえるわけである。<sup>(7)</sup>

〔註〕 堀江湛助教授は、政治概念論争を「まことに空しい論争であつた」と論評したあとで、

今日、われわれは政治とは何かと問うことはしない。われわれは概念とは分析の便利な用具として、そして具合が悪ければいつでも改めるところの、さまざまな事物のクラスにはられた単なるレッテル以上のものとは考えない。……われわれの任務は、政治の本質的概念構成の思弁に時間を空費することではなく、具体的状況における政治行動の観察と分析を通じて、さまざまなレベルにおける理論化をはかることにある。われわれはまた政治学の学独立にも関心を示さない。われわれはそうではなくて、人間理解の促進のために諸科学との統合の道の方を選ぶ。われわれの任務は学の独立の探求ではなくて、解決をせまられてわれわれの前に提示されている問題の解明に取り組むことにあると考えるからである。<sup>(8)</sup>

と典型的な科学的政治学の立場表明を行なつているが、私はこの立場に賛成しかねる。なぜならば、われわれの前に提示されている雑多な問題を非組織的に・断片的に・手当り次第に解決しようというのならばいざしらず、通常学は組織的に・体系的にそれを行なおうと

する——つまり、ひとつの学は解決されるべき問題の特定のクラスのみに取り組むものであり、すでに明らかなように、特定のクラスの問題の解決にはその問題を解決しうる特定の「実践性」をもった工学的知識を必要とするのであつて、それが必然的に政治とは何かをわれわれに問わせ、したがつて、政治学を他の工学から「独立」させざるをえないのである。

この「国家社会」とは、「人人の結合そのものの総計」「に含まれる各種の社会関係の中〔から〕部分部分に終る関係に対して全体に亘り及ぶ関係」すなわち「全体関係」・「全体への結合といふ一面」的關係を抽出したものである。<sup>(9)</sup>したがつて、ここで問題になつてゐるのは、全体との関係における個人の位置づけ——全体の立場からみれば、目的統一性を実現するための地位・役割りの割り当てと人員の配置、個人の側からみれば、目的統一性に梓づけられることを通して承認される活動の機会・範囲の獲得——「全体的な秩序づけ」である。「国家社会の維持改善」とは、この全体秩序の形成・維持・変更を意味するといふことができよう。

ところで、ひとつの社会工学が数ある人間の実践目標のなかから特定のひとつのクラスを選び出してそれをみずからの固有の応用目的とするのには、なんらかの理由づけがあつてしかるべきである。政治学の場合それは、「国家の住民……は法律的には、国家の命令に従うほか選ぶ道をもたなくなる」と同時に「国家の命令は合法・非合法の問題ではあつても善・悪の問題ではないという事態が、全体秩序をつくり出す能力たる「国家権力と個人の自由の問題」に特別の意義を付与するからであるといえよう。そのゆえに、「この自由をめぐる諸問題が政治学の大きな課題としてあらゆる角度から検討されてい<sup>(11)</sup>る。」のである。

2 つぎに、限定された実践目標のクラス(政治的な実践目標が、客観的なものとして操作的に表現されなければならぬ)。その場合、当然のことながら、クラス(変数)の表現にとどまらず、そのクラスに属するメンバーとしての具体的な個

々の客観的状态（特定の値）の間の違いも表現されなければならない。<sup>(12)</sup> この操作に関して、つぎの三点に留意する必要がある。

イ “よい” 政治（政治的な実践目標のクラス）は、少なくとも “よい” 住居と同程度には複雑かつ包括的なものと思われる。したがって、“よい” 住居がまるのまま操作的に表現できないように、“よい” 政治にもまるのまま操作表現を与えることはできない。つまり、政治的な実践目標（クラス）は、並列・直列の二原理によつて、少なくとも充分操作的に表現ができる構成部分にまでは分解されなければならない。

ロ “よい” 政治の構成部分すべてに操作的な表現を与えようと考えるよりは、それがなしえない領域——実証的に分析する際に無視せざるをえない領域が、少なくとも当面は残つてしまふと考える方が自然である。

ハ われわれの操作的表現は、原則として、つねに仮説としての性格をもち、たえず修正されつづけなければならないことを忘れてはならない。<sup>(13)</sup> この意味で、政治学——むしろ政治哲学といった方が当つているかもしれないが——のひとつ、任務は、主観量としての政治的な実践目標に対する客観量としての操作的表現の「近似性」の研究ということができよう。

〔イに関して〕 本稿は政治的な実践目標（クラス）の分解とその操作的表現を論ずることが目的ではないので詳論はしないが、政治的な実践目標（クラス）を並列に区分すると、つぎのような「種」（クラスとしての構成部分）に分れるものと考えられる。

- Ⅰ 実現されるべき全体秩序の内容を決定する方法——政治権力の運営の方法——のあり方
- Ⅱ 決定される全体秩序の内容——政治権力の運営の結果——のあり方

## Ⅳ 当該国家社会と他の国家社会との関係調整のあり方

そのⅠのみを少し詳しく論ずれば、それはひとまとまりとしての国家社会の全成員を一単位とする集団的意思決定(目標設定)のなされ方の問題であつて、基本的には、その目標がだれの意思に従つて決定されるかの問題、つまり、全体秩序の形成・維持・変更を主体的に決定する機会が国家社会の成員の間にいかに配分されるかの問題であるといふことができる。それは、実践活動計画諸案(Alternatives)の提示および提示された計画諸案の間での選択という機能的要素の、国民・選挙・政党・議会・内閣・行政機関・圧力団体・裁判所等々の構造的要素における様々な現われ方の組み合わせによつて、多様なあり方を示す。しかもそれは、おおまかにいつて、右の構造的要素の右に記した順番にしたがつて、個々の国民の「主体的な機会」になんらかの制限が加わつていく過程として理解することができる。したがつて、「政治権力の運営の方法のあり方」といふ政治的な実践目標のクラス(構成部分)は、さらに直列の分解によつて、より狭い範囲に関する政治的な実践目標のクラス(構成部分)に分けることができる。

例えば、「投票」といふ局面のみに関する政治的な実践目標のクラスⅠ(変数)は、(1) 〃国家社会の全成員に占める有権者の割合<sup>(14)</sup>、および、(2) 〃全有権者に占める、へ政治的な実践目標のクラスⅠおよびクラスⅡに関して、みずからがその実現を望ましいと考へている特定のⅠ(基本原理)および特定のⅡ(基本原理)が、同じくそれらの実現を望ましいと考へていると思はれる特定の政党が政権をとることによつて実現されることを望みつつ、その政党(に所属する候補者)に票を投じ、かつ実際に、その票が投ぜられた(候補者が所属する)政党が実現しようとしている政治的な実践目標が、まさしく右の特定のⅠおよび特定のⅡであるような投票者<sup>Ⅰ</sup>の割合<sup>Ⅱ</sup>として表現(仮説)できるし、それらがとる「特定の値」はそのパーセンテージで示すことができる。そして、これらは、国家的規模での集団的意思決定の方法のあり方——その特定のあり方の意味に限つて「民主主義」——「専制主義」というコトバを使うならば、それら——の投票という局面(直列分けの一構成部分)のみにおける現



われとしての、(1)政治への参与の機会の広さおよび(2)有権者全体としての政治意識の高さの客観的な表現であると「意義づける」ことができる。<sup>(15)</sup>

〔ハに関して〕 われわれの客観量が主観量の近似的な表現であつて経験的に修正されなければならないものであるという点を示すものとして、つぎの例をあげることができる。

一九七〇年九月二十四日に開かれた経済審議会は、「国民総生産(GNP)よりもつと的確に国民の福祉を示す総合的な指標を開発したり、公害などのマイナス要因を含む新しいGNP概念を検討することがおもな仕事」である企画委員会を発足させたが、これを<sup>(16)</sup>つぎのように解釈することができるであろう。すなわち、昭和三十年代に始まつたいわゆる日本経済の高度成長の下で、少なくとも一部の人びとには、国民総生産のより大きな増加をもたらす政治はよりよい政治を意味するものと考えられることがあつたが、ここ数年来の深刻な公害問題の発生から、国民総生産の大きさと政治の「よさ」の間の「近似性」が実用的にも満足を与えないものであるとの認識が広まり、その結果国民総生産にかわる「福祉指標」が求められるにいたつた、のだと。

3 つぎに、2において操作的に表現された政治的な実践目標(クラス)が、他の可測的な諸量の変化に依存していかにその量を変化させるかが法則化されなければならない。

これは、経験的事実の観察とそれにもとづく一般化の問題であり、本稿の論旨の具体的展開である。この過程においては、いわゆる行動科学的な分析の手法を用いることができる。得られる法則の正確さと全体としての政治的な実践目標(クラス)にしめる法則化された構成部分の範囲、また、それを達成するのに要する時間・費用・努力がどの程度のものである

かは、予見することができない。しかし、われわれは、ただその試みを始めるのみである。

4 各構成部分としての政治的な実践目標(クラス)に関する法則化が相当程度進展すれば、部分法則のいくつかを統合するようなより広い部分法則や、すべての部分法則をひとつに統合するための組織化の試みがなされるであろう。

しかしながら、1から3のステップをふむ個々の構成部分の正確な法則化がただちに可能であるとは考えられないし、正確な法則によつてカバーされる部分の割合がただちに相当程度になるとも考えられない。したがつて、この社会学として政治学の方法によつて、ますますに緊急な大問題の充分「科学的」かつ満足な解決が可能であるとは思われない。しかし、いかなる他の方法が、この方法以上に「科学的」かつ意識的な問題解決を可能にするであろうか。現在肝要なのは、個々の研究がその方向への一ステップとして、意識的に位置づけられることである。<sup>(17)</sup> また同時に、個々の実践者としてのわれわれは、社会学としての政治学の現状に失望して政治的無関心・無活動におちいつたり、逆に盲信的政治活動に出たりせず、社会学としての政治学の現在の成果を最大限に活用しつつも、残余の部分には常識とカンをはたらかせる決断によつて、試行錯誤的にしかしながら積極的に政治活動を展開する必要があると思われ<sup>(18)</sup>る。

(1) 例えば、「政治学と「価値の問題」との関係回復を積極的に論ずる政治学者のひとりである白鳥令氏は、「マックス・ウェーバー(Max Weber)以来、科学は価値の問題を扱わないことが前提とされていて、だれもこれを疑わない。この点は、科学的といわれる現代政治学にもそのままではまゐる。」と述べ、この「現代政治学の欠陥」を克服するのには、政治学がみずから「分析に価値評価を与え」、また「こうすべきだ」という価値判断をなさねばならないとしている。(4〔白鳥〕一、四一ページ) ここには、政治学が価値の問題を扱うためにはそれは価値判断をなさねばならないという形での、両者の間に区別をつけない——混同する——見地が表わされているといえるのである。

また、昭和十年代に日本の政治学界にぎわした政治概念論争において潮田江次教授は、政治を「行為の行はれる様式手続や行為の及ぶ範囲ではなく、行為が価値として目的に置く社会——国家社会——を基準として規定する立場を主張し、たんに「政治の行為的性質又は形式態様に着眼」する立場を批判したのであるが、その後のこの論争に対する日本の政治学界の評価は、政治学を特定の「価値の問題」を扱うかたちで規定しようとしたと理

解することができる潮田学説の特異性をまったく無視してしまっている。つまり、その評価の過程で、特定の「価値の問題」を扱うかたちで政治学を構想する立場（「工学」）が排除され、政治学を特定の「価値の問題」を扱っていない実証的分析（「非工学」）として構想する立場のみが残されたと理解することができる。（参照、11〔根岸〕三四九ページ。）ここでは、「価値判断」と区別される「価値の問題」が十分に認識されていないために、ならんかの特定の「価値の問題」を扱っている実証的分析の存在が無視されたと考えられることができる。

(2) 11〔根岸〕三四九―三五〇ページ。

(3) 政治概念論争において潮田教授が指摘した「学問の直接の対象」と「参考資料」の区別は、この観点から正当なものと評価される。（参照、12〔潮田〕五二―五四ページ。）

また、前に述べた進行波管の工学的研究における「直線性」の研究と「電磁場に関するマックスウェルの法則」および「物体の運動に関するニュートンの法則」の関係も、この区別で説明できる。参考資料は、他の知識の助けをかりずにそのみでは、ただちに所与の実践目標を実現するための諸方策を示しえない。

(4) 参照、碧海純一『新版法哲学概論』弘文堂・昭和四三年、五五―五九ページ。

(5) 詳しくは、11〔根岸〕第二章（三）「潮田学説の立場」（とくに、三四―三六ページ）参照、私は同稿において、潮田学説が政治の目的を論じているという点を、政治概念論争における他の論説には見られない特異な性格であるとし、また、今日この論争に対する一般的な評価においてはこの点が見落されていると指摘しておいた。つまり、この論争において「新説」と呼ばれた立場は、潮田教授によつて論争中に明らかにされたように、政治をその目的から規定しようとしなかつたのであり（参照、13〔堀江〕の八）、また、今日の論争に対する一般的な評価の立場もそれを継承していると考えられる。

(6) 12〔潮田〕二五一ページ。

(7) 潮田教授は、国家社会との「関連の厚薄が政治現象の濃淡をつくる」と述べている。（12〔潮田〕一三三ページ。）これを本文中の政治の定義の文脈において解釈すると、つぎのようになる。すなわち、ある法則を媒介として予測命題・E（政治的な実践目標）と初期諸条件・Cが結びつくが、単位のEの量的変化を説明しうるCの量的変化はすべてのCについて一様ではない。（この「一様ではない」という概念は、厳密に考えるとなかなか不明確なものであるが、少なくとも常識的にはそのような印象がある。）そこで、一単位のEの量的変化を説明しうるCの量的変化を個々のCについて（常識的印象論的に）考え、さらにそれら相互の比較をならんかの（常識的印象論的）方法で行なうと、さまざまなCの間に「一単位のEの量的変化を説明するに要するみずからの量的変化の大きさ」を基準にして、ある順序づけが生れる。この「」内が潮田学説の「関連の厚薄」を決定し、この順序づけの観念が「濃淡」に結びつくことができる。

以上はその一端を示すものであるが、潮田学説は「政治的な実践目標」を確定し社会工学としての政治学の基礎を固めたと評価することができる。その意味で私は政治概念論争が無益・無用のものであつたとは考えないのである。

(8) 13〔堀江〕二二三―二四ページ。

政治学の「実践性」について

- (9) 高田保馬『社会と国家』岩波書店・大正十一年、一五ページ、12〔潮田〕三七二、一八四ページ。
- (10) H・J・ラスキ(横越英一訳)『新版政治学入門』創元新社・昭和四〇年、一三―一四ページ。
- (11) 中村菊男『政治学の性格に関する考察』『法学研究』第三三卷第一〇号、昭和四五年(一〇月)、四八ページ。
- (12) 潮田学説は、行為の目的と価値とを表裏一体のものとしてとらえてはいたが、それはあくまでも観念的であつて、実践活動の具体的認識に欠けたところにひとつの限界があつたと考えられる。つまり、「国家社会」の規定はあくまでも「変数」の域を出なかつたのであり、具体的な政治的対立の契機が生ずる領域としての「特定の値」には、まつたく考察が及んでいない。(参照 11〔根柢〕三五三ページ)。
- (13) このような客観量の近似値としての性格は、価値現象の経験的研究を不可能にするものではない。ラドナーは、つぎのように述べている。すなわち、評価的述語が特定の観察述語と必要かつ十分条件という意味で「同義」の関係になれば、価値現象についての仮説の科学的妥当性が不可能であるというのは正しくない。そのためには、価値現象についての仮説に関連する「証拠」として、価値現象に随伴して生起する公算が大きいいくつかの観察可能な事態をとりあげればよい。そうすることによつて価値現象についての仮説の真偽を絶対的に確定することはできなくなるが、「いかなる経験的研究といえどもその成果を絶対的に確定することはできないのであつて、絶対的な確証なしに価値現象についての仮説を受容したり拒否したりしなければならぬ」というこの立場は、まさに科学的研究に課された制約そのものに外ならないのである。〔9〔Erdner〕八〇ページ〕。
- (14) なゼクラスⅢを除外してあるかは詳しく論じないが、本文中の(2)の問題に關しての操作的表現の満足の最低限のレベルを保証するには、少なくともⅠおよびⅡを考慮に入れねばならないという根柢はある。
- (15) いいかえれば、「民主主義」の実現に必要な不可欠な一要素として、(2)の意味での「有権者全体としての政治意識」の高いことが指摘できるということである。また、いわゆる「行政責任論」は、クラスⅠの行政機関における現われの問題として理解することができる。
- (16) 朝日新聞・一九七〇年九月二十五日(朝刊)。
- (17) K・ポパーは7〔ポパー〕の中で「漸次的(Piecemeal)社会工学」と「ユートピア的社会工学」という二つの区別される実践方法を對比させ、社会の個々の側面の発展にはなく全体としての社会の発展に関心をいだく後者に関し、そのような「全体的」な全体把握がならぬ具象性ももたずしたがつて科学的研究の対象となれない点や、その方法が誤りから学ぶことを不可能にする点を指摘して、その「前科学的」性格を明らかにしている。(2)のポパーの主張は、奈良和重「歴史の予測と社会的実践の科学性について」(『法学研究』第三三卷第一〇号、昭和三五年二月、五五九―五六四ページ)に簡潔にまとめられている。これに対し、より科学的であるとされる前者は、社会を全体として設計し直すのではなく「小さいさまざまな調整や再調整——つねに改善してゆくことが可能な調整——によつて」目的を達成しようという実践的態度に特徴づけられるという。(7〔ポパー〕一〇六ページ)ポパーはこの前者をよしと後者を拒否するのであるが、私も基本的にこの立場が正しいと考える。
- しかしながら、われわれの個々の実践が piecemeal (= one piece at a time) でなければならぬといつても、それらはバラバラで相互に無関係なものではない——実践は holistic (= emphasizing the organic or functional relation between parts and wholes) な関心でつらぬかれている。

(ニュートピア的)社会工学の非科学性は拒否しても、それがもっている holistic な「関心」は否定できない。そこで個々の実践をその holistic な関心につらぬかれたものとして piecemeal に実現するためには、個々の piecemeal な活動と holistic な関心の的としての 実践目標の全体とが充分に「有意義な」論理的連関をもつ必要があるわけである。したがって、理論的科学の個々の分析作業が、所与の実践目標の全体との論理的な連関——「位置づけ」——をもたなければならないことになるのである。政治学においてこの「位置づけ」を可能にするのが「政治的な実践目標とは何か」の問題であることは、すでに論じた。

(18) このような「不完全情報下の、限定された時間のもとでの、問題解決と意思決定を助ける」という実際の目的をもつて開発された社会的技術」として、オペレイションズ・リサーチをあげることができる。(8「ヘルマー」一八九ページ) O・ヘルマーは、「確かに理論のエレガントさ、論理的説得力、予測の信頼度などの点で、自然科学の諸理論にも匹敵するような政治理論がもしできれば非常に結構なことではあるが、われわれはそれができるまで待っているわけにはいかない。」とのべて、オペレイションズ・リサーチの諸技術を利用しつつ社会科学の分野における努力のある部分を再組織する——「社会科学において現在利用できる専門的意見の巨大な潜在力を引き出し、これに明確な表現を与え、さらに、それをわれわれの社会の緊急の要求に結びつける」(8「ヘルマー」三一—三二ページ)——「社会学」(social technology)の構想を示している。(8「ヘルマー」一六六ページ)これは彼によれば、「純粹科学者」によつて探究される認識・予測・制御能力(私のいう「実理性」に当ると考えられる)の問題ではなく、「応用科学者または工学者」によつてなされる現実の制御の問題に属する。したがって、それは、「社会科学における伝統的な理論研究にとつて代わらうとするもの」では決してな「く」・・・理論の空白部分を満たすためのプラグマティックな技術を提供することによつて、理論研究を補充しようとするもの」として位置づけられる。(8「ヘルマー」四九—五〇ページ)。

私が主張する「社会学としての政治学」は、「現実の制御」——具体的な個々の実践活動そのものとは直接かかわり合いをもたない。その意味で、それは「理論」研究である。ただそれは、「よい」カラー映像の実践的追求に対するマックスウェル方程式の意味での「基礎」研究ではなく、特定の実践目標のクラスに対する「実理性」を意識的に追求する理論研究である。この意味での各種の社会学の発展に基礎づけられてはじめて、ヘルマーの意味での「社会学」の「現実の制御」の能力が高められるということができ、まさに、ヘルマーの「社会学」と私がいう「社会学」としての政治学」は相互に補充しあうものである。

同様のことはシステム工学についてもいえる。システム工学は、「システムの目的を最もよく達成するために、対象となるシステムの構成要素、組織構造、情報の流れ、制御機構などを分析し設計する技術」である。いかえれば、システムのそれぞれの部品(例えば、プレーヤー、アンプ、スピーカー)の性能向上のための技術(例えば、電子工学・音響工学のそれ)ではなく、(例えば、ステレオ装置が)システム全体として優秀な性能を発揮できるように部品を組み合せる方法の技術である。(近藤次郎『システム工学』丸善・昭和四五年、五、三—四ページ)システム工学とオペレイションズ・リサーチは相互に関係するところが多く、前者はハード・ウェアの製造に、後者はソフト・ウェアの設計・運用に関係する。(同、七—八ページ)。このようにシステム工学がシステムの目的に無差別であり直接個々の部品の問題の解明にたずさわらないのに対し、「社会学としての政治学」

は直接個々の部品の問題の解明をみずから行ない、特定の目的の全体的実現にも関心を示す。この後者において、システム工学と「社会学としての政治学」は相互補充の関係にあるといえるだろう。

## 引用・参考文献リスト

- 1 飯坂良明『現代政治学』日本放送出版協会・昭和四三年
- 2 堀江漑「政治学の科学化」の意味について、『法学研究』第四二巻第五号・昭和四四年五月)
- 3 Sheldon S. Wolin, "Political Theory as a Vocation," *American Political Science Review*, Vol. 63, No. 4, December, 1969.
- 4 白鳥令『政治発展論』東洋経済新報社・昭和四三年
- 5 David Easton, "The New Revolution in Political Science," *American Political Science Review*, Vol. 63, No. 4, December, 1969.
- 6 奈良和重「反行動主義も否」非政治理論家も否、『法学研究』第四三巻第一〇号・昭和四五年一〇月)
- 7 K・R・ポパー(久野収・市井三郎訳)『歴史主義の貧困 社会科学の方法と実践』中央公論社・昭和三六年
- 8 O・ヘルマー(香山健一訳)『社会学の方法』日本経済新聞社・昭和四四年
- 9 Richard S. Rudner, *Philosophy of Social Science*, Prentice-Hall, Inc., Englewood Cliffs, N. J., 1966.
- 10 木村幸一郎『新版』建築計画原論』共立出版・昭和三四年
- 11 根岸毅「政治概念論争」における潮田学説、『法学研究』第四三巻第一〇号・昭和四五年一〇月)
- 12 潮田江次「政治の概念」慶應出版社・昭和一九年
- 13 堀江漑「潮田政治学における政治概念論争の意味」、『法学研究』第四三巻第一〇号・昭和四五年一〇月)  
(昭和四六年二月一六日・脱稿)

〔付記〕 本稿は既に発表した「政治概念論争」における潮田学説——その特異な意義と限界——(『法学研究』第四三巻第一〇号)の私の主張を理論的に基礎づけるものとして位置づけられる。参照、本稿最終節の註1, 3, 5, 7および12。